

七飯町議会広報広聴特別委員会（第4回）

令和3年4月27日（火曜日）午前9時57分開会

○案件

1. 議会中継（七飯町議会会議映像等の配信に関する規程案）について
 2. その他
-

○出席委員（8名）

委員長	長谷川 生 人	副委員長	上 野 武 彦
委員	平 松 俊 一	委員	池 田 誠 悦
委員	稲 垣 明 美	委員	澤 出 明 宏
委員	川 村 主 税	委員	若 山 雅 行

○欠席委員（0名）

○委員外議員（0名）

○出席説明員（0名）

午前 9時57分 開会

○長谷川委員長 皆様おはようございます。

ただいまから議会広報広聴特別委員会本日の会議を始めます。

本日の協議事項は、議会中継、七飯町議会会議映像等の配信に関する規程案についてであります。前回の委員会で持ち帰りしておりますので、目通しは終了していると思いますので、この後休憩にしますけれども、休憩中に皆様から項目を意見を頂戴してまいりたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○長谷川委員長 暫時休憩願います。

午前 9時58分 休憩

午前10時13分 再開

○長谷川委員長 再開いたします。

休憩中に色々皆さんから聞き取りを行いました。その結果、事務局長から皆さんの意見の確認をお願いいたします。

事務局長。

○広部議会事務局長 それでは、確認事項でございますけれども、第4条、広報広聴特別委員会に「諮り」のところを「おいて」というふうに変更するというところでございます。

次に、第5条、2年というところでございますけれども、まずはこのままスタートして、その後先ほど若山委員おっしゃったとおり附則のところでも今後検討していくということを勘案して、今回はこのまま2年とするということにしたいと思いません。

次に、第6条の生配信の部分か、録画配信の部分かということでございますけれども、中継映像の配信、中止は両方ということでございますので、どういう場合が出てくるかは今のところ想定できませんけれども、ここもこのまま進めて、何か不具合がありましたら、その都度この委員会で諮って、変更していかなければならないところは揉んでいきたいと思いません。

次に、9条の議員の発言のところでございますけれども、この文言があるかというところでございます。一応、事務局としましては、ここは入れ

ていきたいと思っております。

次に、最後に附則のところでございます。先ほど若山委員が意見おっしゃっていただいたとおり、ちょっと文言は事務局のほうとも精査しながら、そのように今後随時検討していけるような文言を追加していきたいと思いません。

変更箇所は以上でございます。

○長谷川委員長 ただいまの事務局長の説明ありましたけれども、それについて。

池田委員。

○池田委員 今の附則の部分で、先ほど休憩中に話されたのは、3年の6月1日以降ではなく、その前からでもいいのではないかという話がちょっと出たのですけれども。今回の場合は、6月1日でこのままでいくということですか。それとも変えるということですか。

○長谷川委員長 局長。

○広部議会事務局長 漏れておりました、すいません。

5月、今のところ臨時会の予定はございません。それで5月中過ぎに全員協議会が行われる予定ですので、そこで全員協議会に諮って、それからスタートという、6月定例会がスタートになると思いません。臨時会は、5月無い予定ですので。ですから、6月1日でも問題ないのかとも思いませんし、決まり次第と入れてもどっちでもスタートは6月定例会になりますので、それはどっちでも構いません。

○長谷川委員長 よろしいですか。

若山委員、何かございますか。

川村委員。

暫時休憩願います。

午前10時16分 休憩

午前10時23分 再開

○長谷川委員長 休憩前に引き続き、再開します。

話は、4条に戻りまして、訂正分がありますので、事務局長のほうから提案いたします。

局長。

○広部議会事務局長 それでは、第4条の(3)七飯町議会会議規則第63条の規定により取り消

された発言、議長が発言取消命令の対象となった発言のほか、議長が音声を削除することが適当と認められた音声は、議会運営委員会に諮り、七飯町議会広報広聴特別委員会において当該音声を削除することができる、と変更したいと思います。

○長谷川委員長 よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○長谷川委員長 では、引き続き、附則の部分まで進めましたよね。

副委員長。

○上野副委員長 今、(3)の諮りというのは、おいてにしていますけれど、(5)の広報広聴委員会に諮りと、ここも諮りになっているのですが、本来広聴委員会は、決定権があるような機関ではないので、ここも諮りではなくて、ここもおいてというふうにしたほうがいいのではないかと思うのですが、その辺どうですかね。

○長谷川委員長 ただいま、副委員長のほうから第4条の(5)の2行目の話が出ましたけれども、委員の皆さんどのように思いますか。何もありませんか、いいですか。

事務局長、諮りをおいてという副委員長の意見なのですけれども。

○上野副委員長 諮りにすると、決定権があるような位置付けになってしまうのではないかという感じがするので。決定するのは、ほかの部分で議運とか、議長とかそういうところで決定したものを広報広聴委員会は実施するという立場で言えば、諮りはちょっと違うのではないかと。

○長谷川委員長 川村委員。

○川村委員 今、4条の(3)もそうですし、4条の(5)、今よく見ていくと下のほうの第6条の部分も諮りと。どこかこれ、統一するなら統一したほうが良いのかなと思います。

○長谷川委員長 休憩願います。

午前10時27分 休憩

午前10時55分 再開

○長谷川委員長 再開いたします。

休憩中に委員の皆様とお話した結果、諮るという言葉と、おいてという言葉について協議いたしましたけれども、その協議の結果、諮る、諮り

ということで、原文どおりということに決定いたしました。

よろしいですね。

○池田委員 それでは、(3)の部分はそのままの文章で良いということですか。

○長谷川委員長 もうそれは終了いたしました。さっき、事務局長のほうから修正の言葉が発表されましたので。

もう1回、事務局長。

○広部議会事務局長 さっきも議会運営委員会に諮りと入れたので、また諮り、諮りとなるとおかしいので。本当に原文どおりということ解釈しましたけれど、それでよろしいですか。議会運営委員会にというのは抜かして、本当にこの原文どおりでいくということだと思いましたが、そこちょっと確認してください。

○長谷川委員長 (3)の確認事項ですけれども、原文どおりということよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○長谷川委員長 わかりました。

ほかに何かございませんか、これまでの確認事項の中で、なければ次に。

澤出委員。

○澤出委員 さっき言ったことで録音中ではなかったものですから。

この会議の性質自体は、議長から委任された議会運営委員会という形のところからまた委任されているので、さっきの決定権の問題なのですけれども。うまく表現できないな。要は、諮問機関としての位置づけであるということで、決定権に関しては今のところはないというふうに解釈してよろしいですね。さっきちょっと出たところですが、そこのところだけ確認しておきたいなと思って。

また、ここで議決するとかしないとか、多数決採るとかという話になってくるのであれば、ちゃんとしておかないとならないと思うので、そこだけ確認していただきたいのですけれども。

○長谷川委員長 ちょっと暫時休憩いたします。

午前10時57分 休憩

午前11時13分 再開

○長谷川委員長 再開いたします。

皆様からたくさん意見を頂戴いたしました。七飯町議会会議映像等の配信に関する規程については、原文どおりということで進めてまいりたいと思います。

休憩中にも皆さんからたくさん建設的な意見を頂戴しました。それに向けて進めてまいりたいと思います。

平松委員。

○平松委員 原文に附則は追加がありましたよね。だから、附則の追加は言ってくれないと。

○長谷川委員長 事務局長。

○広部議会事務局長 附則のところに追加で、若山委員がおっしゃっていただいたように、何かあったら見直しの条項を一文入れるということで皆さんに先ほど協議いただいて、了解いただいていますので、そこは入れることになります。

以上です。

○長谷川委員長 平松委員よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○長谷川委員長 ありがとうございます。

ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○長谷川委員長 ありがとうございます。

それでは、次に進めてまいります。

それでは、七飯町議会会議映像等の配信に関する規程を事務局長の説明した案とおおり、修正も含めて、追加もしました。5月中旬、来月中旬に議員全員協議会で協議し、今日の決定したことです。皆さんの了解を得ましたら、その後、議会運営委員会で規程の制定を行った後、6月定例会からスタートすることといたします。5月開催の全員協議会で了解が得られない場合は、6月スタートは無理となりますので、ご理解願います。

次に、前回お持ち帰りとなりました本会議場に町章をつける件でございます。

この件をここで引き続き議論しますか、それとも議員全員協議会で協議したほうがよろしいでしょうか、どうでしょうか。

池田委員。

○池田委員 その件に関しては、ここで結論を出しても、そういう意見が前回出ましたので、あと

は全員協議会のほうで多数の議員の意見をいただいて、そしてつけるかつけないかというのは判断もらったほうが、私は良いと思います。

○長谷川委員長 川村委員。

○川村委員 今池田委員もおっしゃったように、前回言ったとおりの広報広聴委員会の以外の部分の要素も含んでいるがあるので、それもやっぱり全員協議会の中で別途協議してもらったほうが良いなと思います。

○長谷川委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○長谷川委員長 若山委員よろしいですか。

全員協議会で協議してまいりますので、よろしくお願いいたします。

次に、事務局長何かございますか。

○広部議会事務局長 委員の皆様のお手元に議会活性化特別委員会の委員長より議長と広報広聴特別委員会委員長へ4月15日に開催し、決定した内容について、議会だよりの簡素化と会議のインターネット配信について協議した事項の申し送りがありました。

今後は、この内容に沿って広報広聴特別委員会で運用してまいりたいと思います。

事務局からは以上でございます。

○長谷川委員長 この件で何か質問などございますか。お手元の。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○長谷川委員長 わかりました。ありがとうございます。

それでは、委員の皆さん、ほかに何かございますか。

若山委員。

○若山委員 今既にある七飯町議会広報編集要領というのがありまして、これは議会運営委員会が広報の編集を行うとなっているのがあって、これについて修正を依頼するようなことはしないのでしょうか。

○長谷川委員長 事務局長。

○広部議会事務局長 ここは先日修正を依頼しておりまして、既に広報広聴特別委員会において、というふうに文言が直っております。

○長谷川委員長 よろしいですか。

ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○長谷川委員長 次の委員会、委員長、副委員長、事務局で日程を調整して行いたいと思いますけれども、それでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○長谷川委員長 それでは、七飯町議会広報広聴特別委員会本日の会議を閉会したいと思いますけれどもよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○長谷川委員長 それでは、本日の会議を閉会いたします。

お疲れ様でした。ご協力ありがとうございました。

午前11時19分 散会